

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p>【目標】<br/>国あるいは地方において、行政官又は教育研究機関等の養鶏技術者の監督、指導、助言によりその地域に応じた養鶏産業振興のための知識と技術の普及が行われる。</p> <p>【成果】<br/>           (1) 鶏の飼養管理について理解し、地域条件及び鶏の能力に適応した管理をどのように行うべきかを説明できる。<br/>           (2) 鶏の繁殖・育種について理解し、地域条件に適応した品種の改良増殖への応用の方法について説明できる。<br/>           (3) 栄養・飼料について理解し、飼料設計への応用の方法について説明できる。<br/>           (4) 鶏の衛生管理について、特に鳥インフルエンザについて基本的な防疫対応を理解し、環境条件に対応した疾病予防等について説明できる。<br/>           (5) 養鶏に関する総合的な知識・技術を修得し、地域条件に適応した養鶏技術の向上方策をアクションプランにまとめ。         </p>        | <p>【対象組織】<br/>政府の行政機関、技術普及機関、教育研究機関</p> <p>【対象人材】<br/>&lt;職位&gt;政府関係技術職員、大学等教育研究機関の技術指導者、畜産技術普及員</p> <p>&lt;職務経験&gt;養鶏技術関連業務に過去3年以上の職務経験があること</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業またはそれと同程度学歴を有する者。</li> <li>・十分な英語能力を有する者。</li> <li>・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。</li> <li>・軍隊に所属していない者。</li> </ul> |
| 内 容   | <p>本邦研修期間   2010/8/24 ~ 2010/11/13</p> <p>主要協力機関   独立行政法人 家畜改良センター</p> <p>所管国内機関   JICA東北</p> <p>関係省庁   農林水産省</p> <p>実施年度   2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p>   |
| <p>【事前活動】<br/>自国の養鶏セクターについてのカントリーレポート作成。</p> <p>【本邦研修】<br/>以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。</p> <p>(1) ・鶏の発育・産卵・生産性向上のための代謝及び給与法・雛の発生（検卵、孵化の観察、正常雛の選別と孵化率の算出）・育雛管理技術、雛の雌雄鑑別法等・ふん処理と利用 (2) ・鶏の繁殖生理・精液の採精操作・人工授精等の実習・改良のための理論の基礎、日本の鶏の改良実績に関する講義と演習 (3) ・栄養学概論・一般的飼料並びに途上国で給与できる特殊飼料の栄養学的な特性・飼料設計法の理論・副産物の飼料化・飼料成分一般分析法 (4) ・防疫対策（鶏舎・資機材等の消毒、ワクチンの種類とその適用方法、重要な感染症診断法、輸入動物検疫等）・鳥インフルエンザを中心とした重要感染症・人畜共通感染症とその対応に関する講義 (5) ・帰国後行動計画について作成、発表・討議・PCM手法</p> <p>&lt;事後活動&gt;<br/>アクションプランの実施</p> | 特になし   |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>開発途上国の家畜育種・繁殖に高い関心を有する人材に対し、牛の繁殖及びその改善に関する技術、凍結精液の製造、人工授精、遺伝的改良の理念などの技術・知識を付与とともに、人工授精の普及システムの総合的な理解、また政策の企画・立案、普及現場での遂行能力を向上し、開発途上国における畜産の発展に指導的な役割を担う人材の育成を目的とする。</p> <p>本コースの受講により研修員は以下の項目における充分な知識と技術を修得することを目標とする。</p> <p>(1) 牛人工授精の普及システムを総合的に理解し、自国における普及システムを企画・立案できる。</p> <p>(2) 雌牛の繁殖について理解し、人工授精、妊娠診断を実施できる。</p> <p>(3) 雌牛の飼養管理について理解し、繁殖の改善に応用できる。</p> <p>(4) 牛精液の希釈・凍結について理解し、精液の採取から凍結までの工程を実施できる。</p> <p>(5) 遺伝的改良の理論を理解し、自国における改良目標を設定できる。</p> | <p>獣医師免許または家畜人工授精師免許を有し、畜産行政、研究または普及業務に従事している者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業またはそれと同程度の学歴を有し、実務経験を有する者。</li> <li>・原則として40歳未満の者。</li> <li>・十分な英語能力を有する者。</li> <li>・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。</li> <li>・軍隊に所属していない者。</li> </ul> |
| 内 容  | <p>本邦研修期間   2010/5/22 ~ 2010/8/15</p> <p>主要協力機関   独立行政法人家畜改良センター</p> <p>所管国内機関   JICA東北</p> <p>関係省庁   農林水産省</p> <p>実施年度   2006年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p>   |
| <p>本研修は家畜改良センター職員と外部講師による、講義・実習等により構成される。人工授精普及団体等の現地見学も併せて行う。</p> <p>主な研修科目は、</p> <p>(1)畜産概論<br/>(2)技術普及<br/>(3)繁殖生理・繁殖管理<br/>(4)人工授精・妊娠診断技術<br/>(5)雌牛飼養管理・繁殖改善<br/>(6)精液生産技術<br/>(7)遺伝的改良</p>  | <a href="http://www.nlbc.go.jp/english/index.html">http://www.nlbc.go.jp/english/index.html</a>  |

| 目標／成果   | 対象組織／人材   |
|---|---|
| <p>自国で抱えている草地畜産に関する具体的な課題について、研修を通じて得た知識・技術を用いて課題解決のためのアクションプランを作成し、所属する組織に対して実行に向けた報告がなされる。</p> <p>【単元目標1】自国の草地畜産の現状と課題を抽出し、説明できる。</p> <p>【単元目標2】地域の未・低利用資源の飼料化促進や環境への負荷を低減させる飼養管理等環境に配慮した草地畜産に関する知識・技術を説明でき、実践できる。</p> <p>【単元目標3】本研修で習得した知識・技術を効果的に自国に普及する手法を説明でき、実践できる。</p> <p>【単元目標4】本研修で習得した知識・技術を基に自国の課題を解決し、普及するためのアクションプランが作成される。</p> <p>【単元目標5】研修員の所属部署において、本研修で作成されたアクションプランが報告される。</p> | <p>【対象組織】<br/>政府の畜産関係機関</p> <p>【対象人材】<br/>(1) 政府関係畜産普及員、畜産技術者<br/>(2) 畜産普及業務又は畜産技術業務3年以上<br/>(3) 十分な英語能力を有する者。<br/>(4) 心身ともに健康な者。<br/>(5) 軍籍にない者。</p> |
| 内 容   | <p>本邦研修期間 2010 / 4 / 10 ~ 2010 / 8 / 15</p> <p>主要協力機関 独立行政法人 家畜改良センター</p> <p>所管国内機関 JICA東北</p> <p>関係省庁 農林水産省</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p>         |
|   | <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p>   |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【案件目標】<br/>研修員により、かんがい排水の知識および技術に関する普及セミナーが所属機関にて開催される。</p> <p>【成果】<br/>           1. 自国のかんがい排水における課題について説明できる。<br/>           2. かんがい排水による農業開発事例を把握し、説明できる。<br/>           3. かんがい排水の仕組みを理解する上で必要となる基礎理論を理解し、説明できる。<br/>           4. かんがい排水の調査・施設設計・維持管理の知識および技術を理解し、説明できる。<br/>           5. 本邦研修により習得されたかんがい排水の知識および技術が、自国所属機関に普及される。</p> | <p>【対象組織】<br/>中央・地方政府または相当機関におけるかんがい排水事業を実施する組織</p> <p>【人材】<br/>           1. 中央・地方政府または同等機関におけるかんがい排水技術者<br/>           2. かんがい排水分野において実務経験3年以上を有する者<br/>           3. 帰国後2ヶ月以内に普及セミナーを開催し、その報告書の提出を誓約できる者         </p> |
| 内 容  | <p>本邦研修期間 2011 / 2 / 6 ~ 2011 / 8 / 27</p> <p>主要協力機関 未定</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修業務)</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p>  |
|  | <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p>  |

稻作技術開発  
Rice Cultivation Techniques Development

集団 人材育成

1080771

分野課題 中： 農業開発・農村開発

小： 農業開発

定員： 10 名 ／ 使用言語：

英語

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p>【目標】<br/>所属組織で組織決定された実験テーマにかかる試験の実施及びそのとりまとめを通して、農家圃場レベルのニーズに則した稻作技術の試験研究手法が習得される。また、当該国の試験研究機関、教育機関、NGO等の充実・強化に資する業務改善計画（アクションプラン）が作成され、所属組織内で承認される。</p> <p>【成果】<br/>           1. 自国の稻作技術開発にかかる課題及び所属機関の課題（技術的／組織的）が抽出される。<br/>           2. 稻作栽培技術及び基本的試験研究手法が習得される。<br/>           3. 上記1. で抽出された課題に関する個別実験が実施され、結果が取りまとめられる。<br/>           4. 稲作試験研究・技術開発課題解決にかかる各種手法が習得される。<br/>           5. 稲作技術開発にかかる課題解決のための業務改善計画（アクションプラン）が作成され、所属組織内で承認される。         </p> | <p>【対象組織】<br/>稻作関連の行政機関、試験研究機関、普及センター等</p> <p>【対象人材】<br/>           &lt;職位&gt;稻作研究者もしくは稻作技術者<br/>           &lt;職務経験&gt;3年以上<br/>           &lt;その他&gt;4年制大学卒業者、農学学士取得者         </p> |
| 内 容   | <p>本邦研修期間   2011 / 2 / 6 ~ 2011 / 11 / 12</p> <p>主要協力機関   社団法人 海外農業開発協会</p> <p>所管国内機関   JICA筑波（研修業務）</p> <p>関係省庁  </p> <p>実施年度   2008年度から2010年度まで</p>                                |
| <p>【事前活動】<br/>           1. 稲作技術開発/所属組織の課題抽出 [インセプションレポート作成]</p> <p>【本邦活動】<br/>           2. 稲作栽培技術の基礎（稲の形態、稲の生理・生態、土壌環境と栄養生理、稲の育種・遺伝、雑草防除、病害虫等）及び基本的試験研究手法（統計分析、科学論文の書き方）の習得 [講義、実習/演習、視察等]<br/>           3. 個別実験の実施 [テクニカルレポート作成・発表]<br/>           4. 課題解決にかかる各種手法（研究ニーズアセスメント手法、研究成果普及手法、PCM手法等）の習得 [アクションプラン作成]</p> <p>【事後活動】<br/>           5. アクションプランの協議・修正・承認・提出         </p>   | <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>  |

小農支援のための野菜栽培技術  
Vegetable Cultivation Technology for Small Scale Farmers

集団 人材育成

1080858

分野課題 中： 農業開発・農村開発

小： 農業開発

定員： 12 名 ／ 使用言語：

英語

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p>【目標】<br/>当該地域の小規模農家を対象に、課題として抽出された野菜栽培技術の技術開発案／普及計画案が、所属部署において作成される。</p> <p>【成果】<br/>           1. 自国小規模農家における野菜栽培の現状と課題、および普及の現状と課題を抽出し、説明できる。<br/>           2. 野菜栽培における日本の有用技術を説明でき、実践できる。<br/>           3. 課題として抽出された野菜栽培技術を開発するための試験・研究を実践できる。<br/>           4. 課題として抽出された野菜栽培技術を農家に普及するための計画の素案（または教材案）が、アクションプランとして作成される。<br/>           5. 研修員の所属部署において、アクションプランの実行可能性が検討され、最終案が作成される。&lt;事後活動&gt;         </p>                                | <p>【対象組織】<br/>野菜生産の普及に携わる農業研究機関、大学、普及機関、NGO</p> <p>【対象人材】<br/>           &lt;職位&gt;野菜生産の研究、研修指導、普及に関わる農業技術者<br/>           &lt;職務経験&gt;3年以上         </p> |
| 内 容   | <p>本邦研修期間   2011 / 2 / 6 ~ 2011 / 11 / 12</p> <p>主要協力機関   国際耕種株式会社</p> <p>所管国内機関   JICA筑波（研修業務）</p> <p>関係省庁  </p> <p>実施年度   2009年度から2011年度まで</p>         |
| <p>本研修は主に次の研修項目について、実験・実習、講義、研修旅行といった手段を用いて実施され、その時間配分から見た比率は概ね6：3：1である。研修員は、講義で野菜栽培の知識を得、実験・実習で技術を習得し、研修旅行により、実例をもって確認する。さらに、各研修員は習得した技術を各国へ適用するための個別実験を行い、そのレポート作成を通じて結果の分析能力を高める。</p> <p>1) 環境に配慮した高収量・高品質のための野菜栽培技術<br/>           2) 野菜種子生産技術<br/>           3) 実験計画から実験報告書作成、および発表手法の習得<br/>           4) 野菜生産における社会経済的背景、研究と普及、農家経営の理解<br/>           5) 問題分析からアクションプラン策定の習得<br/>           6) その他：ブリーフィング、オリエンテーション、個別面接、およびプレゼンテーション他         </p> | <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p> <p>個別実験は、個々の研修員／所属組織が抽出した課題に基づき実験計画を策定する。</p>  |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【目標】<br/>各国の植物遺伝資源の保存及び管理に携わる研究員が、自国における植物遺伝資源保存・管理に関する各自の行動計画を作成することが出来るようになる。</p> <p>【成果】<br/>           1. 自国および所属組織の現状・課題を説明できる。<br/>           2. 植物遺伝資源保存に係る現在の動向を把握し、自国活動の位置づけを説明できる。<br/>           3. 植物遺伝資源分野の総合的・共通知識および技術を習得する。<br/>           4. 個別実験の実施・取りまとめを通じ、植物遺伝資源分野の研究を進めるうえで重要な実験手法を習得する。<br/>           5. 習得知識、実験手法の帰国後の活用方法について提案する。         </p> | <p>【対象人材】<br/>           (1) 大学卒業者又は同等の資格を有する者で、修士の学位を有する者が望ましい<br/>           (2) 植物遺伝資源の研究に従事し、当該業務に3年以上の経験を有する者<br/>           (3) 年齢25～40歳の者<br/>           (4) 研究を行う上で十分な英語能力を有する者         </p> |
| 内 容  | <p>本邦研修期間 2010 / 5 / 30 ～ 2010 / 11 / 13</p> <p>主要協力機関 独立行政法人農業生物資源研究所</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修業務)</p> <p>関係省庁 農林水産省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p>   |
|  | <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p>  |

小規模農家用適正農機具開発普及  
Development Farm Machinery for Small-Scale Farmers

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>1. 案件目標<br/>当該地域の小規模農家を対象に、課題として抽出された農機具の開発、製作案／普及計画案が、所属部署において作成される。</p> <p>2. 成果<br/>           1) 自国の対象農村部の農機具開発／普及の現状と課題を抽出し説明できる。<br/>           2) 農機具開発・普及に係る日本の有用技術を説明できる。<br/>           3) 抽出した課題解決のため、対象農村部で必要とされる普及可能な農機具を製作できる。<br/>           4) 製作した農機具を現地で製造・普及するための計画の素案が、アクションプランとして作成される。<br/>           5) 帰国後、研修員の所属部署において、アクションプランの実行可能性が検討され、最終案が作成される         </p>            | <p>1) 農村の農民組織や農機具開発・普及機関（行政機関、研究所、大学、技術訓練学校、民間のメーカー等）<br/>           2) 農村の農民組織リーダーや農機具開発・普及機関（行政機関、研究所、大学、技術訓練学校、民間のメーカー等）の技術者<br/>           3) 3年から5年以上<br/>           4) 25歳以上45歳以下         </p> |
| 内 容  | <p>本邦研修期間 2011 / 2 / 6 ～ 2011 / 10 / 15</p> <p>主要協力機関 JICA筑波</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修業務)</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p>   |
| <p>1) 事前プログラム：<br/>自国および対象農村部の農機具に係る問題点に関するデータを収集、解決すべき課題を抽出、インセプションレポートを作成、来日前に提出する。</p> <p>2) 本邦プログラム：以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。<br/>           1) 農機具設計・製作<br/>           2) 農業機械化<br/>           3) 農業技術普及<br/>           4) 問題分析からアクションプラン策定の習得<br/>           5) その他：ブリーフィング、オリエンテーション、個別面接、及びプレゼンテーション他</p> <p>3) 事後プログラム：<br/>           2) で作成したアクションプランを所属組織で検討し、結果をファイナルレポートとして提出する。         </p> | <p>本邦研修終了後、2～3週間タイ国での在外補完研修を予定</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p>   |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【プログラム目標】<br/>途上国における家畜疾病の防除、食品安全の確保、人獣共通感染症対応等の家畜衛生上の課題に主体的に対応できる人材が育成され、所属組織が抱える課題に対し帰国後に具体的な取り組みが実践される。</p> <p>【単元目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>動物疾病的診断・防除に必要な技術の習得</li> <li>動物試験研究に必要な総合的知識の習得</li> <li>研究・調査データの解析と取りまとめ方の習得</li> <li>習得技術の実践</li> <li>アクションプランの実践、所属組織による承認</li> </ol> | <p>【対象組織】<br/>中央獣医学研究所、家畜疾病診断機関、獣医系大学</p> <p>【対象人材】<br/>         &lt;職位&gt;獣医師<br/>         &lt;職務経験&gt;自国の公的機関において研究業務に携わっている者で、軍隊に在籍していない者<br/>         &lt;その他&gt;経験5年以上。英語の会話・読解・記述能力を十分備えた者       </p>  |
| 内 容  | 本邦研修期間   |
| 【事前活動】<br>インセプションレポート作成  | 2011 / 3 / 27 ~ 2011 / 10 / 29   |
| <p>【本邦プログラム】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>集団研修（約1ヶ月）<br/>講義（動物研究についての包括的な知識）</li> <li>個別研修/研究（約5ヶ月）<br/>動物疾病的診断および防除技術<br/>データ分析および研究成果報告書</li> <li>問題解決および技術移転</li> <li>関係者内でのアクションプラン発表会</li> </ol> <p>【事後活動】<br/>アクションプランを改訂し、ファイナルレポートとして提出</p>  | <p>主要協力機関</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>動物衛生研究所</li> <li>畜産技術協会</li> </ol> <p>所管国内機関</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p> <p>1. 動物衛生研究所<br/><a href="http://niah.naro.affrc.go.jp/index.html">http://niah.naro.affrc.go.jp/index.html</a></p> <p>2. 畜産技術協会<br/><a href="http://jta.lin.gr.jp/english/index.html">http://jta.lin.gr.jp/english/index.html</a></p> |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【目標】<br/>農業普及員により、研修員の所属先機関の管轄エリア内の農民を対象とした、総合防除の普及計画が実施される。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合有害生物管理(IPM、総合防除)を植物保護の現場に普及できるよう、その背景と理論的基礎および実際を説明できる。</li> <li>(2) 植物病害とその総合防除について説明できる。</li> <li>(3) 害虫とその総合防除について説明できる。</li> <li>(4) 雑草とその総合防除について説明できる。</li> <li>(5) 総合防除における化学的制御およびバイオテクノロジーの応用について説明できる。</li> <li>(6) 自国に適した総合防除計画の作成</li> <li>(7) 帰国後、研修員が本邦で作成した総合防除計画（アクションプラン）を所属先機関で発表し、関係者の間で議論される。</li> </ol>  | <p>【対象組織】<br/>中央政府・地方政府又は大学</p> <p>【対象人材】<br/>         &lt;職位&gt;中央政府・地方政府又は大学の技官<br/>         &lt;職務経験&gt;植物保護分野の技官として3年以上の経験を持つ者<br/>         &lt;その他&gt;大学卒または同等以上の学歴を有する者       </p> |
| 内 容  | 本邦研修期間   |
| 【事前活動】 ジョブレポートの作成、提出   | 2010 / 6 / 7 ~ 2010 / 9 / 4  |
| <p>【本邦活動】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 有害生物管理の理論と応用にかかる諸分野の専門家による講義、先進的な基礎研究機関の視察、および普及試験機関における野外研修。</li> <li>(2) 病原微生物の感染機構と防除手法についての講義と討論、および病原微生物の同定と接種実験、抵抗性の遺伝的解析に関する実習。</li> <li>(3) 害虫の発生予察と生物的防除を含む防除手法についての講義と討論、および昆虫飼育と個体数推定、天敵増殖、抵抗性の遺伝的分析に関する実習。</li> <li>(4) 雑草防除の理論と実際についての講義と討論、および雑草の化学的・生態的制御に関する実習。</li> <li>(5) 有害生物管理のための化学制御とGMOを含む先進バイオ技術の利用についての講義と討論、および生理活性物質の合成と生物検定に関する実習。</li> <li>(6) 自国に適した総合防除計画の作成</li> </ol> <p>【事後活動】 総合防除計画に基づく活動の実施とレポートの提出</p> | <p>主要協力機関</p> <p>所管国内機関</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>  |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【案件目標】<br/>食品安全微生物の検査を担当する組織において、検査能力向上のための技術・知識の普及計画が立案され、承認される。</p> <p>【成果】<br/>           (1) ジョブレポートの発表及びディスカッションを通じて、各国の現状や課題に関して情報共有を行う。<br/>           (2) 食品汚染の原因となる病原微生物の特徴及び最新の検査法について説明できる。<br/>           (3) GLP(適性試験室規範)の理論と実際にについて説明できる。<br/>           (4) 食品病原微生物の簡易・迅速検査法について説明でき、検査作業を行うことができる。<br/>           (5) 研修終了時に、習得した知識・技術の帰国後の活用策についてアクションプランを作成・提出する。<br/>           (6) 所属機関において、アクションプランの妥当性・実行可能性が検討され、それをたたき台とした普及計画が策定される。         </p>  | <p>【対象組織】<br/>途上国における食品安全微生物の検査機関</p> <p>【対象人材】<br/>           &lt;職位&gt;食品安全微生物のラボ検査を担当する研究員又は技術者。サンプリング検査のみを行う者は不適格である。<br/>           &lt;職務経験&gt;当該分野の実務経験3年以上の者<br/>           &lt;その他&gt;大学卒業または同程度の学力を有し、英語で業務ができる能力のある者         </p>     |
| 内 容  | <p>本邦研修期間   2011 / 2 / 7 ~ 2011 / 4 / 29</p> <p>主要協力機関   厚生労働省神戸検疫所</p> <p>所管国内機関   JICA兵庫</p> <p>関係省庁  </p> <p>実施年度   2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ   カンピロバクター、O157など大きな問題となっている食品安全菌の検査体制について知見を習得することにより、途上国のニーズに応える工夫をする。</p> |
| <p>【事前活動】<br/>ジョブレポートの作成、提出</p> <p>【本邦活動】<br/>           (1) ジョブレポートのプレゼンテーションとディスカッション<br/>           (2) 講義・実習<br/>           - 日本の食中毒の現状・公定法、食品衛生法と輸入食品監視<br/>           - 食中毒菌検査及び指標菌測定<br/>           - カビの測定と同定、原虫の検査実習<br/>           (3) 実習<br/>           - 検疫所などの公的検査機関での検査・輸入食品の検査とGLP<br/>           (4) 講義・実習・見学<br/>           - 食品細菌の簡易・迅速検査法・消毒・滅菌・培地作成等の基礎技術<br/>           (5) アクションプラン準備指導、プレゼンテーション<br/> <p>【事後活動】<br/>           (6) 所属組織内でのプラン説明と実行可能性の検討、帰国後3ヶ月以内にJICAへの完了報告書の提出         </p></p> |  |

乾燥地における土地・水資源の適正管理と有効利用  
Appropriate Management of Land and Water Resources for Effective Utilization in Arid/Semi-arid Regions

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【目標】<br/>土地・水資源の管理を行う中央・地方政府の技術者や同分野の研究者が、土地・水資源の適正管理および有効利用に必要な知識や技術を習得し、それが帰国後所属組織において共有される。</p> <p>【成果】<br/>上記目標のために、参加者は以下に関する知識と技術を習得する。<br/>           (1) 土地・水資源のモニタリングと解析<br/>           (2) 適正な取水、貯水、送水、分水<br/>           (3) 圃場における水利用計画<br/>           (4) 圃場利用計画、圃場管理計画<br/>           (5) 健全な農業・農村の振興計画         </p>   | <p>【対象組織】<br/>土地・水資源の管理を行う政府機関及び同分野に関する研究を行っている機関</p> <p>【対象人材】<br/>           &lt;職責&gt;土地・水資源の管理<br/>           &lt;職務経験&gt;当該分野における実務経験を3年以上有する者<br/>           &lt;学歴&gt;<br/>           農学、または工学分野の学士を有する者、又はこれと同等の経験を有する者         </p> |
| 内 容  | <p>本邦研修期間   2010 / 8 / 25 ~ 2011 / 1 / 14</p> <p>主要協力機関   鳥取大学</p> <p>所管国内機関   JICA中国</p> <p>関係省庁   文部科学省</p> <p>実施年度   2009年度から2011年度まで</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ   本邦での技術研修終了後、エジプトをフィールドに4週間ほどの在外補完研修を行い、研修員の自己において実践可能な技術の習得を目指す。</p>  |
| <p>【本邦研修】<br/>以下の講義、実習、観察を通して、包括的な理論・技術を習得する。<br/>           (1) 日本の土地・水管理制度 (2) 水資源管理<br/>           (3) 河川・水質管理 (4) 水利施設管理 (5) 圃場水管理<br/>           (6) 土壌物理性管理 (7) 植生管理 (8) 土壌・施肥管理<br/>           (9) 農村管理 (10) 環境影響評価 (11) 地理情報管理<br/>           (12) 地表水文学および洪水対策<br/>           (13) 水文学におけるGISの適用 (14) 水質と保全         </p> <p>【在外補完研修】<br/>本邦で習得した知識・技術を実践・応用する。</p> <p>【事後活動】<br/>本邦・在外補完研修を通して得た成果を所属組織内・地域内において普及させ、活動報告レポートを提出する。</p> |  |

| 目標／成果  | 対象組織／人材   |
|--|---|
| <p>【目標】ミバエ発生国の植物検疫技術者が、自国の条件下において適した検疫処理技術を習得する。そのために以下のことを達成する。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ミバエ類の飼育法及び殺虫試験に供試する寄生果実の作製方法を研修員が説明できる。</li> <li>(2) 加熱処理及び低温処理による殺虫試験を実施し、一連の試験方法、データ解析方法を研修員が説明できる。</li> <li>(3) 加熱処理及び低温処理による果実障害試験を実施し、一連の試験方法、データ解析方法を研修員が説明できる。</li> <li>(4) 日本のミバエ類の根絶防除技術、輸入農産物の流通システム、日本及び研修参加国の植物検疫制度について有益な情報を収集し、これらを研修員が説明できる。</li> <li>(5) 自国のミバエ問題を研修員が説明でき、併せて技術移転計画が作成できる。</li> </ul> | <p>【対象組織】<br/>植物検疫機関</p> <p>【対象人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職位：植物検疫処理（蒸熱処理等）に従事する者、植物防疫分野の検査官および行政官</li> <li>(2) 経験：植物検疫の実務経験を有し、ミバエ類等の基礎的な昆虫学の知識を持つ者</li> <li>(3) 学歴：大学卒業もしくは同等レベルの学力を有する者</li> <li>(4) 語学力：発表やレポート記述に充分な英語力を有する者</li> </ul> |
| 内 容  | 本邦研修期間 2010 / 5 / 11 ~ 2010 / 9 / 4   |
| <p>【事前活動】当該分野における管轄地域および所属機関の課題を分析し、ジョブレポートに纏めて提出する。</p> <p>【本邦活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ミバエ類の形態学と分類法、遺伝子分析、ミバエ類の生態学と飼育法、寄生果実作製</li> <li>(2) 検疫殺虫処理技術加熱処理、低温処理での殺虫試験</li> <li>(3) 加熱処理、低温処理による果実障害試験果実障害試験のデータ分析</li> <li>(4) 日本の植物検疫制度、病害虫防除</li> <li>(5) SWOT分析（課題分析）、アクションプラン作成、発表</li> <li>・研修成果報告作成、発表（実習）</li> </ul> <p>【事後活動】<br/>帰国6ヶ月後を目処にアクションプラン実行状況を記した最終報告書提出</p>  | <p>主要協力機関 農林水産省 那覇植物防疫事務所</p> <p>所管国内機関 JICA沖縄</p> <p>関係省庁 農林水産省</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p> <p>当該分野のJICAプログラムに関連する者が望ましい。</p>   |
|  |   |

持続的農村開発のための畜産振興  
Animal Agriculture for Sustainable Rural Development

| 目標／成果   | 対象組織／人材   |
|---|---|
| <p>【案件目標】<br/>畜産振興を担う組織において、持続的農村開発のための畜産改善計画の方向性が整理される。</p> <p>【单元目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自国の農畜産業が抱える問題点、改善課題が予備的に整理される。</li> <li>(2) 問題解決・生産性向上に向けた適正レベルの家畜生産技術が整理される。</li> <li>(3) 農畜産物・副産物の適切な利用、加工、流通を通して農村生活を改善するための方策が整理される。</li> <li>(4) 北海道・十勝の農畜産業と関連産業の視察、技術研修を通して、自國への技術導入・活用の可能性が整理される。</li> <li>(5) 自国における農畜産業の持続的発展のための問題解決・改善の方向性が示される。</li> </ul>   | <p>【対象組織】<br/>畜産振興を担う行政機関・研究所・酪農協などの非営利組織</p> <p>【対象人材】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 畜産振興を担う行政機関・研究所・酪農協などの非営利組織の主任クラス、大学の講師クラス以上の者</li> <li>(2) 畜産に関する技術開発・指導政策立案について3年以上の経験を有する者</li> <li>(3) 畜産振興に係る計画を企画・立案又は提言できる立場にある者</li> </ul> |
| 内 容   | 本邦研修期間 2010 / 7 / 19 ~ 2010 / 9 / 18  |
| <p>【事前活動】自国の畜産振興に関する課題、所属組織等についてのインセプションレポートを作成する。</p> <p>【本邦研修】以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 世界各国で農畜産業が直面する様々な問題点や問題解決の取り組みについての事例研究</li> <li>(2) 課題分析方法の講義と演習・討議</li> <li>(3) 課題把握に向けた演習・討議</li> <li>(4) 家畜の飼養管理技術、飼料資源の安定供給技術、衛生管理技術に関する講義と演習・討議</li> <li>(5) 畜産物の品質管理、加工と流通、家畜糞尿の利用と汚染防止に関する講義と演習・討議</li> <li>(6) 農家、農協組織、地域農畜産物加工工場、試験研究機関、流通ネットワークの視察と意見交換</li> <li>(7) インテリュームレポートの作成・発表</li> </ul> <p>【事後活動】帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出</p> | <p>主要協力機関 帯広畜産大学</p> <p>所管国内機関 JICA帯広</p> <p>関係省庁 文部科学省</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p> <p><a href="http://www.obihiro.ac.jp/">http://www.obihiro.ac.jp/</a></p>   |
|   |   |

食糧増産のための環境対応型農業  
Environment-oriented Agriculture for Increase of Food Production

集団 課題解決 1080900

分野課題 中：農業開発・農村開発

小：農業開発

定員：8名／使用言語：

英語

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【案件目標】<br/>農業機械・農機具を用いた生産性向上と環境保全との両立を目指した農業生産システムの導入案が作成される。</p> <p>【单元目標】<br/>           (1) 環境対応型農業の概念と重要性を実例を用いて説明できる。<br/>           (2) 基礎的な土壤・水質分析が実施でき、圃場環境の管理に必要な基礎情報を集めることができる。<br/>           (3) 日本との比較および経済的評価法を用いて、環境対応型農業の観点から栽培管理および普及方法についての課題が整理される。<br/>           (4) 成果3で整理した栽培管理上の課題を踏まえ、農業機械（農機具）の効率的な利用法が提案される。<br/>           (5) 組織の状況を踏まえ、環境対応型農業に適合した技術開発計画が作成される。         </p> | <p>【対象組織】<br/>農業機械の導入および作物栽培に関わる機関</p> <p>【対象人材】<br/>           (1) 農業関連機関の行政組織・研究所における行政官・研究員、普及員、高等教育機関における教育者<br/>           (2) 作物栽培もしくは農業機械の技術開発・指導について3年以上の経験を持つ者<br/>           (3) 25歳以上50歳以下         </p> |
| 内 容  | 本邦研修期間   |
| <p>【事前活動】<br/>自国の農業形態について直面している問題点と所属組織ならびに研修で学びたい項目とその理由を記載したインセプションレポートの作成</p> <p>【本邦活動】<br/>以下の内容の講義、実習、視察を行う。<br/>           (1) 環境対応型農業の概論、環境汚染、バイオマスエネルギー<br/>           (2) 土壌分析手法<br/>           (3) 環境コストと収益性に関する評価法<br/>           (4) 農業機械の適切な利用法<br/>           (5) 帰国後の具体的な活動計画を含むインテリムレポートの作成</p> <p>【事後活動】<br/>帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出</p>                                     | 2010 / 7 / 19 ~ 2010 / 11 / 6  |
|  | <p>主要協力機関</p> <p>所管国内機関</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度</p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>  |
|  | <p>帯広畜産大学</p> <p>JICA帯広</p> <p></p> <p>2009年度から2011年度まで</p> <p><a href="http://www.obihiro.ac.jp/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/index.html</a></p>   |

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【目標】<br/>参加者がプロジェクトの問題点に対する解決策を提案する能力を習得するため、以下を達成する。</p> <p>【成果】<br/>           1. 栽培計画とかんがい排水計画の関連を説明することができる。<br/>           2. 効率的な水管理及び水循環の計画と実施に関する基本技術を説明することができる。<br/>           3. 効率的な圃場への水供給と排水システムを説明することができる。<br/>           4. 水利施設の機能と維持管理・水管理技術を説明することができる。<br/>           5. 持続的な水管理・施設管理を理解したうえで、問題分析とプロジェクト立案を行うことができる。         </p> | <p>【対象組織】<br/>水田または畠地かんがい排水プロジェクトの計画・実施・管理（水管理組織：水利組合の設立、活動支援を含む）に担当する中央政府又は地方政府機関</p> <p>【対象人材】<br/>以下の要件を満たす農業土木技術者等。<br/>           1. 水田または畠地かんがい排水プロジェクトの計画・実施・管理業務を担当する技術者<br/>           2. 同分野の業務に5年以上従事している者         </p> |
| 内 容  | 本邦研修期間   |
| <p>【事前活動】<br/>灌漑排水プロジェクトの現状と問題点についてレポートの作成</p> <p>【本邦活動】<br/>研修結果を踏まえて、技術レポート（問題意識に対する解決策）とアクションプラン（帰国後半年間に行う活動）の作成<br/>           ①かんがい農業とかんがい排水の基礎的技術事項<br/>           ②水管理と施設維持管理・補修技術<br/>           ③水管理・施設管理組織の設立<br/>           ④問題分析とプロジェクト計画</p> <p>【事後活動】<br/>帰国後半年以内にプログレスレポートの提出</p>   | <p>2010 / 6 / 27 ~ 2010 / 11 / 27</p> <p>JICA筑波、海外農業開発コンサルタンツ協会</p> <p>JICA筑波(研修業務)</p> <p>2006年度から2010年度まで</p> <p><a href="http://www.adca.or.jp">http://www.adca.or.jp</a></p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>                   |

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p>【案件目標】アグロバイオテクノロジー関連の政府試験研究機関・大学等によって、参加国の農業に関する技術課題、特に食料の生産と安全性や環境保全に関する課題を解決するための技術改善案が立案される。</p> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) レポート発表と討議を通じて、参加国の食料生産、安全性と環境保全に関するアグロバイオテクノロジー課題とその活用状況を整理できる。</li> <li>(2) 食料生産、安全性と環境保全に関するアグロバイオテクノロジーの基礎原理と応用について説明できる。</li> <li>(3) 微生物、家畜、高等植物、汚染科学物質分野におけるアグロバイオテクノロジーの主要実験手法について説明でき、また実践できる。</li> <li>(4) 参加国の農業に関する課題解決に適した技術を選択し、その活用方法の具体案が作成される。</li> <li>(5) 参加組織において具体案の実行可能性が検討される。</li> </ul> | <p>【対象組織】バイオサイエンス研究に関する大学及び政府試験研究機関</p> <p>【対象人材】現在、微生物及び高等動植物に関する研究教育に従事している者<br/>微生物及び高等動植物に関する研究教育分野における実務経験が3年以上ある者<br/>大学卒業あるいは同等者、英語を話し、書き、読む能力を十分に有する者、26歳以上35歳未満の者</p>       |
| <p>自国におけるバイオテクノロジーの過去、現在および問題解決に向けた近未来への要望に関する報告を行うとともに、研修員自身のこれまでの研究内容を報告する。</p> <p>講義：バイオテクノロジー概論、分子遺伝学概論、有用微生物・家畜・高等植物への応用概論、農薬学、毒物学、感染症学、環境ホルモン論</p> <p>講義：有用微生物の探索・同定・育種、遺伝子工学、植物ウイルス、植物の遺伝子操作、汚染化学物質の測定法 見学：農薬や農産品遺伝子組替、感染症に関する国立研究機関、水耕栽培・食品・発酵関連の民間企業、大学付属農場及び農業関連公的機関</p> <p>ファイナルレポート及び発表会において、習得した技術を応用したプランを作成し、質疑応答など討議により計画改善を検討する。</p> <p>参加関係機関における具体案の可否または可能性評価に関する成果報告書を研修終了後2ヶ月以内に提出を義務付け、本コースの完了報告書を作成し知的財産となす。</p>                                      | <p>本邦研修期間<br/>2011/3/28～2011/7/16</p> <p>主要協力機関<br/>神戸大学大学院農学研究科</p> <p>所管国内機関<br/>JICA兵庫</p> <p>関係省庁<br/>文部科学省</p> <p>実施年度<br/>2010年度から2012年度まで</p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p> |

| 地域別 中核人材   | 1084033  |
|--|--|
| Organic Agriculture Technology(Sustainable Agriculture) for Central Asian Countries  | 分野課題 中：農業開発・農村開発<br>小：農業開発<br>定員：9名／使用言語：露語  |
| 対象国  |  |
| 対象国の条件：中央アジア地域   |  |
| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
| <p>【案件目標】有機農業技術（環境保全型農業）にかかる知識・手法を習得し、自国（地域）での有機農業技術普及のための行動計画を作成する。</p> <p>【成果】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農家を支援する政府（地方自治体）の役割、農民組織の役割について理解する。</li> <li>2. 環境保全型農業の生産技術（在来資源を活用した農業生産技術）を習得する。</li> <li>3. 研修で学んだことを活用し、帰国後のアクションプランを作成する。</li> </ol>   | <p>【対象組織】1.中央/地方政府の農業開発担当部門<br/>2.農業団体</p> <p>【対象人材】</p> <p>&lt;職位&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業開発及び政策立案・実施に従事する行政官</li> <li>2. 農業団体・農民組織の職員</li> </ol> <p>&lt;その他&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農業分野で5年以上の実務経験を有するもの</li> <li>2. ロシア語に堪能なもの</li> </ol> |
| 内 容  | 本邦研修期間<br>主要協力機関<br>所管国内機関<br>関係省庁<br>実施年度<br>特記事項<br>及び<br>参考ホームページ   |
| <p>【事前活動】研修員によるカントリーレポートの作成</p> <p>【本邦研修】</p> <p>以下の内容の講義、実習、視察、討論を行なう。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 政府、農民組織の役割：</li> <li>日本の農業及び北海道の農業概論、市町村・農協・農家・農業改良普及員の連携と取組み、試験研究機関</li> <li>2. 土壤改良、化学肥料代替技術：</li> <li>環境保全型農業の概論、土壤の生産力向上と作物生育、堆肥・コンポスト及び畜産廃棄物の利用技術と効果</li> <li>3. 病害虫・雑草抑制技術：</li> <li>農薬の基礎知識とIPM、土壌診断・作物の生育診断技術、生態系活用型農業技術</li> <li>4. アクションプランの作成、発表</li> </ol> | <p>2010/6/27～2010/7/27</p> <p>主要協力機関<br/>財団法人 北海道農業開発公社</p> <p>所管国内機関<br/>JICA札幌</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度<br/>2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>  |

対象国の条件：JICA技術協力プロジェクト等の実施関係のみ

地域別 中核人材 1084274  
分野課題 中：農業開発・農村開発  
小：農業開発  
定員：14名 / 使用言語：英語

| 目標／成果  | 対象組織／人材  |
|--|--|
| <p>【目標】<br/>参加者がプロジェクトの計画と実施及び農民への技術移転を行う能力を習得するため、以下を達成する。</p> <p>【成果】<br/>           1. わが国のかんがい排水政策と実施手法を説明することができる<br/>           2. かんがい排水事業の実施機関の役割を説明することができる<br/>           3. 我が国の水管理組織（土地改良区）の役割を説明することができる<br/>           4. 関連事項（参加型、環境等）を説明することができる。         </p> | <p>【対象組織】<br/>JICA灌漑排水プロジェクト（有償、無償、技協）のカウンターパート機関</p> <p>【対象人材】<br/>           1. 灌漑排水事業の計画・実施・管理の実務に携わる技術者<br/>           2. JICA協力事業のカウンターパート、灌漑・土木分野の5年以上の業務経験         </p>   |
| 内 容  | <p>本邦研修期間 2010 / 8 / 22 ~ 2010 / 9 / 18</p> <p>主要協力機関 水資源機構</p> <p>所管国内機関 JICA筑波（研修業務）</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2009年度から2011年度まで</p> <p><a href="http://www.water.go.jp">http://www.water.go.jp</a></p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p> |
| <p>【事前活動】<br/>灌漑排水プロジェクトの現状と問題点についてレポートの作成</p> <p>【本邦活動】<br/>研修結果を踏まえて、プロジェクトの問題への対処を議論する。<br/>           ①灌漑排水政策と実施方法<br/>           ②水管理組織と参加型水管理<br/>           ③豊川用水の概要と施設保守・施設診断の実際<br/>           ④PCM手法、環境</p> <p>【事後活動】<br/>研修結果のプロジェクトへの報告</p>                        |  |

農業生産性向上のための農業機械・農機具改良  
Improvement of Agricultural Machinery and Equipment for the Growth in Agricultural Productivity for African Countries

対象国の条件：アフリカ地域

地域別 人材育成 1084194  
分野課題 中：農業開発・農村開発  
小：農業開発  
定員：8名 / 使用言語：英語

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p>【案件目標】<br/>自国で入手できる材料・機材を活用し、各国の農法に適切な農業機械・農機具の修理・改良技術が研修員の所属機関において共有される。</p> <p>【単元目標】<br/>           (1) 農業機械のメカニズムと性能試験法・機械化促進法制度の仕組みを説明できる。<br/>           (2) 農業機械の効率的活用について説明できる。<br/>           (3) 農業機械化とサービスシステムの効果的普及手法を説明できる。<br/>           (4) 自国の農法に適した農機具改良のための基礎的技術を説明できる。<br/>           (5) 特定の農業機械・農機具の改良の方策が説明できる。         </p>  | <p>【対象組織】<br/>農業省（農業機械普及部門、農業試験場）、農業機械・農機具の改良を行う公社、農業学校、職業訓練場など農業機械・農機具の改良および普及に携わる組織</p> <p>【対象人材】<br/>           (1) 農業普及員、農業学校の教員、職業訓練場の職員など農業機械および農機具の改良および普及に携わる者<br/>           (2) 畑作機械の機械整備・修理、農業機械化の普及にかかる実務経験を3年以上有する者         </p>          |
| 内 容   | <p>本邦研修期間 2011 / 1 / 11 ~ 2011 / 3 / 4</p> <p>主要協力機関 帯広畜産大学</p> <p>所管国内機関 JICA帯広</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p> <p><a href="http://www.obihiro.ac.jp/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/index.html</a></p> <p>特記事項 及び<br/>参考ホームページ</p> |
| <p>【事前活動】<br/>自国の農業機械化および農機具の利用の現状および所属組織についてのインセプションレポートの作成</p> <p>【本邦研修】<br/>以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。<br/>           ・農業機械の基礎・性能試験 ・農業機械化促進法の仕組み<br/>           ・農業機械の整備、修理と改良技術 ・農業生産の効率化と農業の機械化<br/>           ・日本と十勝の農業と機械化の歴史と開発・農業機械のサービスシステム<br/>           ・溶接、ねじ切りなど農機具の基礎的改良技術<br/>           ・簡易機械設計手法 ・改良図面および説明書の作成<br/>           ・帰国後の具体的な活動計画を含むインテリムレポートの作成</p> <p>【事後活動】<br/>帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出</p> |  |

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p>【案件目標】<br/>乳牛の飼養管理について改善目標の設定と改善方法の立案ができる人材が育成される。</p> <p>【单元目標】<br/>           (1) 乳牛改良・繁殖管理について説明ができる。<br/>           (2) 飼料・栄養管理について説明ができる。<br/>           (3) 乳質改善について説明ができる。<br/>           (4) 暑熱管理について説明ができる。<br/>           (5) 帰国後の乳牛の飼養管理に関する活動計画を策定できる。         </p>  | <p>【対象組織】<br/>農業省、改良普及センター、大学等</p> <p>【対象人材】<br/>           (1) 酪農分野の技術指導者、普及員、研究者および獣医<br/>           (2) 実務経験年数3年以上の者<br/>           (3) 大学卒あるいは同等の学力を有する者         </p>  |
| <p>【事前活動】<br/>自国の乳牛生産について直面している問題点、所属組織、ならびに研修で学びたい項目とその理由を記載したインセプションレポートの作成</p> <p>【本邦活動】<br/>以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。<br/>           (1) 乳牛改良・繁殖管理<br/>           (2) 飼料・栄養管理<br/>           (3) 乳質改善<br/>           (4) 暑熱管理<br/>           (5) 帰国後の具体的な活動計画を含むインテリムレポートの作成</p> <p>【事後活動】<br/>帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出</p> | <p>2010 / 9/28 ~ 2010 / 11/26</p> <p>帯広畜産大学</p> <p>JICA帯広</p> <p>2008年度から2010年度まで</p> <p><a href="http://www.obihiro.ac.jp/index.html">http://www.obihiro.ac.jp/index.html</a></p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p> |

アフリカ地域(英語圏)稻作収穫後処理  
Post-harvest Rice Processing(African Countries(English))

地域別 人材育成 1084095

分野課題 中：農業開発・農村開発

小：農業開発

定員：10名 / 使用言語：英語

| 目標／成果   | 対象組織／人材   |
|---|---|
| <p>【案件目標】<br/>稻作収穫後処理技術について、パイロット地域の農家を対象とした普及計画案が、所属部署において作成される。</p> <p>【成果】<br/>           (1) 自国の稻作の現状と課題、特に稻作収穫後処理技術の現状と課題を抽出し、説明できる。<br/>           (2) 日本、山形県、庄内地方の米生産、流通制度、育種、農協の今日的役割について説明できる。<br/>           (3) 稻作の適正収穫、収穫後処理の理論と技術、稻收穫後の検査、収穫後品質管理に関する技術、知識を説明できる。<br/>           (4) 稻作収穫後処理に関する技術を、パイロット地域のモデル農家等に普及するための計画の素案が、アクションプランとして作成される。         </p>  | <p>農業指導を所掌する官公庁、政府系機関、農業機関等<br/>中堅技術行政官（技官）、主任技術者、主席農業改良普及員</p> <p>稻作に係る農業指導の実務経験を3年以上有する者<br/>公務員以外でも、農民への技術指導が期待できる篤農家、農民組織の代表、精米業者団体の代表あるいは農民組織の中堅リーダー等も本研修に参加することが期待される。</p>  |
| <p>【事前活動】自国の稻作収穫後処理技術についての問題点をまとめたレポート作成</p> <p>【本邦研修】<br/>           (1) レポート発表会と各国の問題点に関する討議<br/>           (2) 1. 庄内の農業概説<br/>           2. JA鶴岡概要<br/>           3. 日本の稻作の農業機械化に関する講義<br/>           4. イネ栽培上の具体的な問題点と解決法の講義<br/>           (3) 1. 水分と品質測定、適期収穫の講義・実習<br/>           2. ポストハーベストの管理についての講義<br/>           3. 米の乾燥・調製・貯蔵に関する講義<br/>           4. 米検査の視察<br/>           (4) 1. 素案の作成と発表の準備<br/>           2. 素案の発表・討議         </p> <p>【事後活動】組織内での素案の検討と改善</p> | <p>2010 / 8/25 ~ 2010 / 9/26</p> <p>国立大学法人 山形大学(農学部)</p> <p>JICA東北</p> <p>2010年度から2012年度まで</p> <p><a href="http://www.tr.yamagata-u.ac.jp/e.html">http://www.tr.yamagata-u.ac.jp/e.html</a></p> <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p> |

| 目標／成果   | 対象組織／人材   |
|---|---|
| <p><b>【案件目標】</b><br/>稲作収穫後処理技術について、パイロット地域の農家を対象とした普及計画案が、所属部署において作成される。</p> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 自国の稲作の現状と課題、特に稲作収穫後処理技術の現状と課題を抽出し、説明できる。</li> <li>(2) 日本、山形県、庄内地方の米生産、流通制度、育種、農協の今日的役割について説明できる。</li> <li>(3) 稲作の適正収穫、収穫後処理の理論と技術、稻収穫後の検査、収穫後品質管理に関する技術、知識を説明できる。</li> <li>(4) 稲作収穫後処理に関する技術を、パイロット地域のモデル農家等に普及するための計画の素案が、アクションプランとして作成される。</li> </ul>                              | <p><b>【対象組織】</b><br/>官公庁、政府系機関、関連農業機関、</p> <p><b>【対象人材】</b></p> <p>&lt;職位&gt;中堅技術行政官（技官）、主任技術者、主席農業普改良及員、</p> <p>&lt;職務経験&gt;稲作に係る農業指導の実務経験を3年以上有する者。</p> <p>&lt;その他&gt;公務員以外でも、農民への技術指導が期待できる農民組織や農協の中堅リーダー等も本研修に参加することが期待される。</p>                                       |
| <b>内 容</b>  | 本邦研修期間 2010/8/25 ~ 2010/9/26  |
| <p><b>【事前活動】</b>自国の稲作収穫後処理技術についての問題点をまとめたレポート作成</p> <p><b>【本邦研修】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) レポート発表会と各国の問題点に関する討議</li> <li>(2) 1. 庄内の農業概説<br/>2. JA鶴岡概要<br/>3. 日本の稲作の農業機械化に関する講義<br/>4. イネ栽培上の具体的な問題点と解決法の講義</li> <li>(3) 1. 水分と品質測定、適期収穫の講義・実習<br/>2. ポストハーベストの管理についての講義<br/>3. 米の乾燥・調製・貯蔵に関する講義<br/>4. 米検査の視察</li> <li>(4) 1. 素案の作成と発表の準備<br/>2. 素案の発表・討議</li> </ul> <p><b>【事後活動】</b>組織内での素案の検討と改善</p> | <p>主要協力機関 国立大学法人 山形大学(農学部)</p> <p>所管国内機関 JICA東北</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> <p>特記事項 収穫時最適水分の判断技術を習得するため、実際の稻収穫期に合わせた9月中下旬をはさんだ研修期間を想定している。</p> <p>参考ホームページ <a href="http://www.tr.yamagata-u.ac.jp/e.html">http://www.tr.yamagata-u.ac.jp/e.html</a></p> |

小規模農民支援有機農業技術普及手法  
Extension Methodologies of Organic Agricultural Techniques for Small Scale Farmers

対象国の条件：中南米地域

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p><b>【目標】</b><br/>営農普及計画に携わる組織において、小規模農家を対象とした地域有機物資源の有効活用のための知見が共有される。</p> <p><b>【成果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自国の有機農業普及に係る課題を抽出し、説明できる。</li> <li>2. 有機農業技術普及に係る先進事例を把握し、自国との比較を説明できる。</li> <li>3. 有機農業分野の総合的な知識および技術を説明できる。</li> <li>4. 事後活動の指針となる普及計画案が策定される。</li> <li>5. 有機農業技術に係る最終普及計画が作成・発表される。</li> </ol>   | <p><b>【対象組織】</b><br/>農業技術の普及を本来業務とする行政機関、研究所、研修施設、NGO</p> <p><b>【対象人材】</b></p> <p>&lt;職位&gt;農業技術普及を本来業務とする技術者、指導員、農業普及員で、対象地域の小規模農民グループ等に対する指導に関わる者</p> <p>&lt;職務経験&gt;リーダーとして、有機農業技術普及に関して2年以上の実務経験を有する者</p> <p>&lt;その他&gt;帰国後3ヶ月内に普及計画の最終案を提出し、遠隔セミナーにて共有することが誓約できる者</p> |
| <b>内 容</b>  | 本邦研修期間 2010/6/20 ~ 2010/9/17   |
| 本コースは、小規模農家を対象の一つとして農業技術の普及を担う中米・カリブ地域の組織に対し、営農普及計画及び有機農業の技術を移転することを通じ、研修員及び所属組織の能力開発を目指す。  | 主要協力機関 調整中   |
| 1. 事前活動を通じて、研修員所属機関、対象地域の課題を抽出・分析したインセプションレポートが作成される。<br>2. コスタリカ現地プログラムにより、小規模農民グループによる有機農業の当該地域における取組み先進事例を学ぶ。またそれに伴い、参加研修員の担当地域における現状が分析され、現地プログラム・レポートとして取りまとめられる。<br>3. 本邦活動で実施される講義、実習、見学を通じて、持続的生産を視野に入れた営農計画を策定するための、普及手法及び有機農業各種技術が習得される。<br>4. 持続的な有機農業技術に係る帰国後の普及計画案が作成、発表される<br>5. 研修員の所属部署において、持続的な有機農業技術における普及計画案が検討され、最終計画が作成される。また、事後遠隔セミナーを通じて、作成された最終計画が各国の帰国研修員に共有される。 | 所管国内機関 JICA筑波(研修業務)<br>関係省庁<br>実施年度 2009年度から2011年度まで   |
|   | 特記事項 及び<br>参考ホームページ  |

中東地域における節水かんがい農業技術の普及  
Dissemination of Agricultural Technology of Water-saving Irrigation for Middle East

地域別 人材育成 1084197

分野課題 中：農業開発・農村開発

小：農業開発

定員：8名 / 使用言語：アラビア語

対象国の条件：中東地域

| 目標／成果   | 対象組織／人材   |
|---|---|
| <p><b>【目標】</b><br/>節水型の灌漑・水管理計画と圃場レベル灌漑技術に関して、研修員の所属組織の普及員の指導能力が向上し、指導体制が強化される。</p> <p><b>【成果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水資源の農業用水としての適正管理と利用手法が理解される。</li> <li>2. 営農計画と適正な灌漑・水管理方法の関係、及び農作物の栽培過程や土壤条件に応じた圃場レベル灌漑技術が向上する。</li> <li>3. 受益農民主体の参加型水管理体制が理解される。</li> <li>4. 灌漑・水管理方法と圃場水管理技術に関する受益農民への普及・指導体制・手法が理解される。</li> <li>5. 効率的水利用による農業技術推進のためのアクションプランが策定される。</li> </ol> | <p><b>【対象組織】</b><br/>節水かんがい農業の振興・普及に関連する部局を有する中央または地方政府機関</p> <p><b>【人材】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 節水かんがい農業の振興・普及に関連する技術員あるいは技術者</li> <li>2. 節水かんがい分野において5年以上の実務経験を有するもの</li> </ol> |
| 内 容   | <p>本邦研修期間 2010/10/11 ~ 2010/11/20</p> <p>主要協力機関 未定</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修業務)</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2010年度から2012年度まで</p>  |
|   | <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>   |

アフリカ地域 小規模水稻・普及  
Lowland Rice Cultivation Techniques for Small Scale and Extension for Africa

地域別 人材育成 1084052

分野課題 中：農業開発・農村開発

小：農業開発

定員：10名 / 使用言語：英語

| 目標／成果   | 対象組織／人材  |
|---|--|
| <p><b>【目標】</b><br/>稻作技術に関する知識及び普及手法が習得され、対象農村地域のニーズに即した稻作技術普及計画が作成される。また、同計画が所属組織内で承認される。</p> <p><b>【成果】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 対象農村地域の稻作技術の課題及び普及体制・手法の課題が抽出される。</li> <li>2. 稻作基礎技術（含：栽培技術、水管理技術、収穫後処理技術）が習得される。</li> <li>3. 技術普及手法が習得される。</li> <li>4. 技術普及計画実施に必要な関連知識（PCM手法、農村調査法等）が習得される。</li> <li>5. 1.～4.を踏まえて、対象農村地域のニーズに即した稻作技術普及計画が作成され、所属組織内で承認される。</li> </ol>   | <p><b>【対象組織】</b><br/>稻作関連普及機関、NGO、共同組合、教育機関等</p> <p><b>【対象人材】</b><br/>稻作関連普及機関、NGO、共同組合、教育機関等で2年以上稻作普及活動立案・実施に従事している者</p>            |
| 内 容   | <p>本邦研修期間 2011/3/21 ~ 2011/10/22</p> <p>主要協力機関 社団法人 海外農業開発協会</p> <p>所管国内機関 JICA筑波(研修業務)</p> <p>関係省庁</p> <p>実施年度 2008年度から2010年度まで</p> |
| <p><b>【事前活動】</b><br/>担当地域における農業・稻作・普及関連業務＆体制の現状と課題を抽出。</p> <p><b>【本邦活動】</b><br/>インセプションレポートで抽出された課題等を解決するため、以下の講義・実習/実験・見学旅行などを通じて、知識・技術を習得し、それらの知識・技術を活用したアクションプランを検討・作成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小規模稻栽培技術（陸稻、水稻）の基礎・応用／収穫後処理技術の基礎・応用／日本式稻作技術（栽培様式、栽培管理と生育診断他）及び周辺技術（育種、稻の生理生態、土壤肥料、他）ならびに機械化稻作など</li> <li>2. 日本の農業改良普及事業、ファシリテーターとしての普及員の役割、途上国実情に即した（経費負担の少ない）普及手法など</li> <li>3. テクニカルレポート作成/中間発表会/発表会</li> <li>4. その他</li> </ol> <p><b>【事後活動】</b><br/>本邦プログラムで作成したアクションプラン（案）について関係者内で協議し、結果を踏まえものをファイナルレポートとして帰国後提出する。</p> | <p>特記事項<br/>及び<br/>参考ホームページ</p>  |